

第4回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 令和2年7月2日（木）14時00分～16時10分

場所 鎌倉市役所 第3分庁舎2階 災害対策本部会室

出席 橋詰会長、浅川委員、亀山委員、芝田委員、大道委員、保坂委員、奴田委員、波多辺委員、
牧田委員、田子委員

<事務局>

環境部 能條部長、谷川次長

ごみ減量対策課 不破担当課長、鋤柄担当課長、月花課長補佐、石井環境指導監、國井職員、
喜安職員

環境施設課 花田担当係長

傍聴者 新型コロナウイルス感染症予防対策のため傍聴者はなし

議題（1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて
その他

議題（1） 第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しについて

事務局から資料1 第3回廃棄物減量化及び資源化推進審議会までの各委員の主な意見等、
資料2-1 2市1町ごみ処理広域化実施計画（素案）パブリックコメント 回答

（鎌倉市作成版）、資料2-2 2市1町ごみ処理広域化実施計画（素案）パブリックコメント 回答（共同作成版）、資料3 逗子市廃棄物減量等推進審議会の答申、資料4 鎌倉市生活環境整備審議会「ごみ処理広域化の推進にあたっての意見」、資料5 令和元年度神奈川県ごみ処理広域化推進会議 資料、参考資料 2市1町ごみ処理広域化実施計画（素案）パブリックコメント 回答（一部抜粋）について説明した後、質疑応答を行いました。

橋詰委員：経過を振り返りたいと思います。令和2年1月に開催した第1回目の審議会で市長から第3次一般廃棄物処理基本計画見直しということで諮問をいただきました。3月に第2回審議会を開催し、市が策定した将来のごみ処理体制の方針について、2市1町ごみ処理実施計画（素案）の考え方が示されました。見直しをするにあたっての大枠にかかわる内容で、その整理をしないと全体の議論ができないであろうということでした。また、他の市町との協議状況を考えますと、第3回の審議会で踏み込んだ協議をする必要があることが確認されました。しかしながら、新型コロナウイルスの影響により、4月に緊急事態宣言が出され、第3回審議会を書面で開催いたしました。皆様に意見を出していただきました。この第4回審議会では前回までを含めた皆様の意見をまとめ、改めて協議を行い、審議会としての意見をまとめたいと思います。ご発言いただきました各委員のご意見はお配りいただいた資料1にまとめられています。改めて各委員よりご意見のポイントを言っていただければと思います。

大道委員：新型コロナの影響で、家にいる方が増えて、ごみの量が増えています。容器包装プラスチックを含む家庭ごみが増えています。どのくらいの期間続くかわかりませんが、この実数も参考にしながら数値目標を改めて算出する必要があると思います。

石井指導監： 非常事態宣言が出た後の4、5月の可燃ごみの状況を前年と比較しますと、手元に詳しい資料がありませんが、家庭系ごみについては1割程度増えています。事業系ごみは約3割減っています。家庭系ごみと事業系ごみを合わせると、2か月で対前年比約110トン減少しています。6月に入り家庭系ごみの増加、事業系ごみの減少が鈍くなっています。どこで平準化するか注視しています。粗大ごみや持ち込みごみは前年に比べると4、5月はかなり増えています。

牧田委員： 事業者としては新型コロナの影響は非常に大きく、売り上げは5割以上減り、持続化給付金の支給対象要件に該当する部分も多かったです。特に食品関連の事業者はテイクアウトを新たに用意するケースが多かったです。それに伴ってプラごみや使い捨て容器が増えています。緊急事態宣言解除後もお客様は通常には戻っていませんので、どの事業者もテイクアウトに力を入れています。プラごみは家庭系ごみの中で増えることになります。7月1日からプラスチックバッグの有料化が始まり、事業者としては対応に苦慮している部分です。商工会議所でエコバッグを扱っていただいていますので、協力できる事業者はエコバッグの販売をしています。この事がプラスチックごみの削減につながるのか、推移を見ないといけないと思います。コロナと共にという時代が今後続くわけですから、家庭系ごみの増加傾向は続くと思います。事業者としてどういう対応ができるか考えたいと思います。

保坂委員： 盛り上がっていたごみの減量やリサイクルへのモチベーションが戻ってくるのにも時間がかかると思います。鎌倉市の場合は、行政の施策により意識が高まったと思いますが、これから元に戻すのは大変だと思います。焼却場など懸案はいろいろありますが、今やらなくてはいけないのは、第3次基本計画の見直しです。日本全体もレジ袋有料化のニュースは流れますが、盛り上がっている感じはしません。名案があるわけではありませんが、考え議論していった方がよいと思います。

浅川委員： 東京23区は新型コロナの影響で、ピーク時で事業系ごみは半減しています。その分在宅勤務等がありましたので、家庭系ごみは通常より1～2割増えました。ごみの傾向は通常に戻りつつあります。医療系廃棄物は感染性廃棄物として適正に処理されたと思いますが、例えば在宅療養や軽症者を受け入れたホテルから出る廃棄物は一般廃棄物として処理されています。そのような廃棄物を出すときには、直接触らずにプラスチックの袋に入れて出しますが、通常のごみとして収集・処理されます。処理にはかなり気をつけています。ごみ処理の安定性を考えたときに、今回のようなことが起こりうることだと考えるべきです。過去を振り返れば、狂牛病や鳥インフルエンザの時には国からは焼却処分する指示がありました。そのような時に、今鎌倉市が考えている枠組みの中でどう対応できるか心配です。

橋詰会長： 今いただきましたご意見は、ここ2～3か月の間に出てきた新しいお話です。この事を含めてこれからのごみ処理施策を考える必要があります。資料1にもあり、皆様のご指摘もありましたが、現在の第3次基本計画では新焼却施設をつくることを前提にしています。先ほど市からご説明があった内容はそうではなくなっています。それが大きな課題のひとつです。2市1町を含む広域連携をどうするかも重要な論点です。コロナのことも含めた安定的なごみ処理体制の構築も重要なポイントです。候補地や住民対応、さらには減量化や資源化をどの程度進められるのか、上手くいかなかった

時のバックアップなどのポイントがあると思います。

奴田委員： 昨年の市長とのふれあい懇談会で、ごみ減量対策課の出席を依頼していましたが、どなたもいらっしやいませんでした。また焼却場の件は懇談会の議題にもありませんでした。

何故鎌倉のごみを鎌倉で焼却しないのかという話から始まりました。2時間の会でそれに異論を述べる人はいませんでした。それが市民の声です。

田子委員： 自治連合会の会長として出席させていただいています。市長とのふれあい懇談会の場でごみ問題の話題は毎回出ます。今回はふれあい懇談会は中止になりましたが、議題のひとつになっていました。大船では今泉クリーンセンターがどのような形になるか心配しています。候補地の理解が得られず次々と方針が変わるのは問題です。ある程度答えを出すのは審議会の役割だと思います。

大道委員： 資料に逗子市や葉山町の住民の意見がたくさん載っていました。鎌倉市の住民の声に比べると多くはありませんが、それぞれに切実ですが、全体を代表した声とは読み取れませんでした。鎌倉・逗子・葉山の住民間での意見交換も必要だと思います。それぞれの思いを受け止めないと、対立したまま前へ進めません。

不破担当課長： 行政機関だけでなく、他市の住民の方の意見を聞くべきというご意見をいただきました。鎌倉で説明会をした折に、逗子市民の方が出席し、意見を頂戴する機会もございました。しかし、逗子市、葉山町の説明会の時には鎌倉の市民の方は出席していなかったと記憶しております。他市の方が出席できる場は提供してきたものの、他市で説明会があることの周知が徹底していませんでした。今後は、他市の説明会の周知もきちんと行っていきたいと考えております。

橋詰会長： ありがとうございます。少々お伺いしたいのですが、鎌倉市で説明会を開催する時に、逗子市、葉山町の職員が出席し、説明に加わっているのでしょうか。また、逆の場合、鎌倉市職員も説明会に参加しているのでしょうか。

不破担当課長： 各市町の説明会は各市町の職員が説明しました。

谷川次長： 今の説明に補足させていただきます。広域化においては、よりよいごみ処理体制を目指すため、各市町の役割分担が重要です。特に、地元の方のご理解が一番重要であるため、施設の必要性をご理解いただけるよう努めていきたいと思います。鎌倉市、逗子市、葉山町の住民の方のご理解が重要であり、どのような方法で行うかは検討する必要がありますが、意見交換について検討していきたいと思います。

波多辺委員： 私は減量審の委員を長く務めております。鎌倉市のごみは鎌倉市で処理するというのが前提で、焼却施設を建設する方向で話を進めてまいりました。なるべくごみを減量し、焼却施設もコンパクトな形ということが基本でした。市民の方の協力でごみは減量されてきましたが、鎌倉市は何も情報提供や会議もなく、突然ごみの焼却施設を作らないということになりました。奴田委員、市民の方々、私も含め、急な変化についていけないのが現状です。本当に広域でごみを処理できるのかということを、市民の方々はじめ、皆さんが不安に思っています。ゼロウェイストを目指してごみの減量・資源化を図っていきながら、今後は広域化においてごみが少なくなっていく、人口も少なくなっていくので、広域でごみ処理をしようということは理論的にはよく分かります。しかし、現実問題として、本当にそれができるのかという不安があります。目に見える形で市が示しているわけではなく、国の方針や他市の

方針を参考に、急ハンドルを切っています。以前も逗子と広域でごみ処理を行っていくという時、逗子市民が反対して駄目になった経緯もあります。そして、また今度広域でやっということを繰り返しています。本当に逗子市民も理解しているのでしょうか。広域でやっというべきを得ないということを鎌倉市側がもっと明確に示すべきではないでしょうか。鎌倉市はその点についてどのように考えているのでしょうか。

谷川次長：波多辺委員のご指摘はもつともだと思います。昨年3月、新しい方針を作成し、様々な機会を捉えて説明してきましたが、ごみの減量については市民の協力が必要であり、市民の方についての説明が十分でないというご指摘は真摯に受け止めなくてはならないと思います。鎌倉市がゼロウェイストを目指し、人口も減少することを考えると、ごみの焼却施設建設は見直さなくてはならないと考えます。より多くの市民に分かるように説明していくという必要性を改めて肝に銘じ、引き続き努めて参りたいと思います。

芝田委員：今は素案計画のどの段階にあるのでしょうか。住民の意見を聞いてこれから決めようというのか、ある程度決まったので住民に説明、周知していこうというのか、私は廃棄物専門の弁護士なので、焼却施設を建設する時に説明会に参加したり、住民の同意書をとるということが必要となります。焼却施設の場合は、住民が何人いて、何人の同意書がとれたというように厳密な措置を行います。鎌倉市にはありません。また、そこまで厳密にする必要はないかもしれませんが、住民にどのように周知したか、市民がどこまで理解しているかというバロメーターは、どのように示されるのかを教えてくださいたいと思います。

橋詰会長：それでは大枠のご説明をさせていただきます。計画と言っているものには二つあります。審議会は、第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しを諮問されています。半年後頃にパブリックコメントを求めて確定という手順を踏みます。審議会で案を作成し、市が確定します。それと並行して、2市1町広域化実施計画があり、広域なので他市町の方針が決まらなければ鎌倉市の方針を決めることができません。こちらは、2市1町がまずは合意した上で作ります。そのパブリックコメントはこの間、行われました。もうひとつ、将来のごみ処理体制についての「新方針」は、市がこのようにしたいということで表明したものです。形式論としては、審議会が「新方針」にかかわっている訳ではありません。第3次基本計画では、新焼却施設建設としていましたが、その後、市が示した新方針は焼却施設は建設しないというものです。

その方針変更には審議会がかかわっておりません。今の段階で第3次基本計画を見直しする上で、この方針変更をどう考えていくかということです。そこで、2市1町の関係を整理しておかないと全体が整合しなくなってしまう。鎌倉市の立場では、鎌倉市一般廃棄物処理基本計画の見直しの中で、整理し終えるということです。その前段階でひとつひとつ整理していかなくてはなりません。新方針の市民周知についても、市はこうしたいと言っているだけで、決定しているわけではありません。なぜかという、我々が検討している基本計画の中に位置づけなくてはならないからです。基本計画はいわば憲法的なものなので、それを改定しないと何もできないということです。

芝田委員：ありがとうございます。計画を本当に変えてよいのかという段階であるということを理解しました。住民の理解と周知がある程度得られたというのは、どのようにはかられているのでしょうか。

谷川次長：昨年3月に新方針を策定致しました。鎌倉市では焼却施設を作らず、民間施行や他市の

施設で処理するという方針としています。周知は市の広報誌やHPで行っております。自治町内会でも説明しております。鎌倉市、逗子市、葉山町の広域化実施計画も、昨年11月、素案ができました。12月に素案内容を二市一町で説明しました。そして、今年1月、2市1町でパブリックコメントを募りました。それに対して4月30日に、2市1町の考え方を公表しました。市としては素案を実施計画として固めていきたいと考えます。審議会、市民からの意見をもとに、素案から正式なものへとしていきたいと思えます。第3次一般廃棄物処理基本計画の考え方が以前のものから変更になることも踏まえてご審議いただきたいと思います。基本計画の見直しに対し、審議会、市民から意見をいただいて、最終的に審議会の意見をまとめる方向で考えております。

芝田委員：ありがとうございます。パブリックコメントを行うことはわかりましたが、市民の理解を得るために、どの程度説明を行っていくのでしょうか。パブリックコメントで、逗子市民の理解を得られているのでしょうか。本当に実現可能なのでしょうか。という意見が印象的でしたが、2市1町の住民が交流しての説明会は行われているのでしょうか。反対意見に対して市はこのように考えていると告げるだけで、一方通行になるのでしょうか。住民の反対や心配をどのように解消していくのでしょうか。この点が疑問です。

奴田委員：もともとこの審議会は、焼却施設を作る方向で議論してきました。

どこに作るかという検討をしてきました。一昨年の12月、逗子の効率的なごみ処理施設の参考資料を持参し、鎌倉市でも焼却施設を作るのですねと念を押しました。その時、規模は小さくてもごみ処理場を作るという回答だったので、安心しておりました。ところが、3〜4か月後、突然ごみ処理場を作るのをやめたと言われ、審議会ですべての内容が変わってしまいました。だから、おかしくなってしまったのです。鎌倉のごみは鎌倉で処理しなくてはならないということを念頭に置き、次のごみ処理基本計画に移っていくべきではないでしょうか。

亀山委員：今までのご説明、誠にありがとうございました。皆さまのご意見をうかがい、論点は二段階あると感じました。二段階というのは、先ほど橋詰会長が整理していただいたことと、だいたい同じです。一つ目は広域化です。以前は自市で出たごみは自市で処理しようという考えでした。しかし、これからは、私たちの地域で出されたごみは地域で処理していこうという考え方に変わろうとしています。この変わるということに関してご意見が出されていると思います。二つ目は、私たちの地域で出たごみは地域で処理することを前提とした時に、鎌倉市の何処にどのような施設を作るのかという議論、それに関するご意見、この二段階に分かれているにもかかわらず、一つ目の意見が多様であるがゆえに、二つ目の論点が混乱しています。私は、二つの段階、ひとつずつに意見があります。一つ目は鎌倉市への質問です。配布頂いた資料5に、「神奈川県広域化・集約化計画における意見取りまとめ」があります。これはいつ頃出たものなのでしょうか。意見集約が神奈川県で出された時点で、鎌倉市、逗子市、葉山町以外の神奈川県のブロックで、今どのような状況にあるかご存じでしたら、教えていただきたいと思います。他のブロックでも自治体がまとまっていくことに対して、市民からいろいろなご意見が出ているのか、あるいは一部のブロックではスムーズに広域化が進んでいるのかを知りたいと思います。もし他のブロックで順調に広域化が進んでいるのなら、なぜ

この地域だけで順調に進んでいないのか、その参考になると思います。次に、広域化を前提に鎌倉市に施設を設置しなくてはならなかった時、近隣住民の不安を払拭する必要があります。ご意見の中では、臭気、煤、搬入に際する交通量に不安が多いようです。一番良いのは、実際の施設を見学することだと思いますが、それが難しい場合には、たくさん写真を取り、本当に臭気がないというようなことを納得してもらえくらい丁寧な説明が必要ではないでしょうか。

不破担当課長：資料5は、令和2年5月1日に書面会議が行われ、その中で資料として提出されたものです。県内に12ブロックあり、鎌倉市・逗子市・葉山町でひとつのブロックです。

石井指導監：亀山委員から、住民とうまくいっているかどうか、今後スムーズにいけるのかどうかという質問がありました。県も各行政からヒアリングをしている状況であり、これからまとめたものを市民にパブリックコメントするという段階です。行政間では住民サービス、住民負担など考えなくてはならない課題は多いものの、人口減少などを鑑みると将来はごみが減少していきます。エネルギー回収などを行っている施設では、効率的対応はできなくなる可能性があります。それ故、集約的に考えている行政は、多々あると思われます。行政間ではブロックを超えた連携の可能性の話を県にしています。そこに住民の考え方がどのように絡んでゆくかということになります。この点についてはパブリックコメントを通して、区割りとどのようにするかという議論につながっていくと思います。

橋詰会長：亀山委員、波多辺委員がうまく整理してくださったと思います。ひとつには広域化の話があります。石井指導監が冒頭説明してくださったパブリックコメントの参考資料の中で、2市1町よりも更なる広域化を考えた時の処理施設の候補地に鎌倉市がないというわけではない、とされています。

鎌倉市も候補地になる可能性があります。広域に依存した市の計画変更の問題を波多辺委員はご指摘くださったのだと思います。審議会で意見をまとめることを考えた時、どの程度そういった考え方を整理できるのかが重要です。焼却を中心に据えた基本計画がある中で、市はそうではないという新方針を打ち出しています。それに従わなければならないわけではありませんが、位置づけは整理しなくてはなりません。焼却を選択肢として残しつつも、鎌倉市だけの話ではないということです。そういう方向性で皆様お考えなることができるのかどうか、という問いかけをさせていただきたいと思います。コメントがあればお願いします。

芝田委員：広域化は国の施策なので、障害がない限り、その方向性で考える流れだと思います。急な方向転換で皆様戸惑っておられると思います。障害があれば、障害は克服していくべきだと思います。

波多辺委員：現状皆様混乱しておられますが、将来的には2市1町という構造も変化すると思います。もっと広域にならざるを得ないのではないのでしょうか。しかし、現状は自分のところで出たごみは自分のところで処理すべきと考えているため、混乱しているのではないのでしょうか。しかし、焼却施設を作ること、将来的に負担を抱えることとなる可能性もあります。より効率的に考えた場合、2市1町でまず話を進めるべきだと思います。広域化をきちんとできる、広域化により効率的になるということを、市民の方に分かりやすく説明し、安心していただくことが必要です。鎌倉市に焼却施設がないと災害が起き

た時どうなるのかという不安を抱いている市民も多いことでしょう。市の分かりやすい説明が必要です。

浅川委員：広域連携は、2市1町の当面の課題に対して重要なものです、資料3の審議会の答申の内容を拝見すると、逗子市の審議会でも、広域化がどこに向かっているのかよくわからないという状況があります。鎌倉市の審議会に参加して感じることも同じです。当面10年間は逗子市で焼却しますが、そのあとに何が待っているのか、どのようにしていくのかというのが見えてこないのです。一般廃棄物処理基本計画としてきちんと鎌倉市が位置づけていくのであれば、鎌倉市が中心となってやっていくくらいの意気込みが必要です。2市1町の規模をみても鎌倉市が圧倒的に大きいと思います。地方の広域化を見ても、中心になる市が存在し、そこに皆が協力してやっていくというスタイルです。ごみ処理施設の建設はもうやめたではなく、鎌倉市だけのごみを処理するのではないという考え方が必要です。

もう少し広域化が積極的な意味合いを持つべきでしょう。

牧田委員：現在の広域化では逗子市が焼却ということになっていますが、自市のごみを自市で処分するという考えを、広域地域のごみを広域地域で処分とするという意識を持ち、ごみ処理場を作っていくことが大切です。会長がおっしゃるように広域化のとりかかりとして、逗子、葉山との連携があるのであって、将来本市の焼却施設が全くないということではなく、自市を広く捉えて処理場を作ることだだと思います。現状では、2市1町の広域を進め、外部の状況がどんどん変わるので、それに対して方向性が変わることがかえって適正な判断をしているのだということを市民に分かっていただけるようにしていく必要があるのではないのでしょうか。

候補地、今泉のクリーンセンターについても、どのような施設ができるのかがはっきりしないと、住民は不安を抱いてしまいます。生ごみ再生処理の在り方が見えないと、住民の賛同を得るのは難しいのではないのでしょうか。燃やすごみは逗子市にお願いしたので、生ごみは鎌倉で処理するというだけではなく、明確に説明していただかないと、住民の賛同を得ることは難しいと思います。

橋詰委員：保坂委員、ご意見ありますでしょうか？

保坂委員：皆様の関心が、周辺住民の方にどのようにご理解いただくかということに集中しがちです。混乱が生じていることについて、私は、国がイージス艦の計画を防衛大臣が謝罪して撤回しましたが、これは、これで必要でありよかったと思います。このように、混乱の原因を作ったところを明確にすることが大事です。

一年で答申を出すことはかなり大変です。焼却施設建設の方針を変え今泉クリーンセンターに生ごみ資源化施設を建設するという事を知った段階で、住民は反射的に不満を持ち、それを解消するのは難しいでしょう。国の広域化施策は30年くらいかかって行っていることです。1993年環境基本法が出来、その前年地球環境サミットがあり、その時点で世界は大きく大量消費社会からの転換を図っています。日本もその中でリーダーシップをとっていく約束をしています。環境基本法、その下部の法律を作った中に循環型社会形成推進基本法があり、その延長上に広域化があることに住民はぴんときていないと思いますが、これを、噛み砕いて説明し、ご理解いただかないと、間違いなく不満が募ります。山崎で造らないと何故今泉に回ってくるのだという混乱となり、一年

では理解が得られないと思います。説明が得意な第三者的立場の人が説明することが必要です。住民はすそ野が広いので、説明会でご理解いただいた場合、ここでは理解してもらえたという記録を残す必要もあるでしょう。

田子委員：町内会の立場から言うと、計画性についても細かく説明していただけると納得を得ることができるのではないのでしょうか。また広域化や生ごみ施設等については、学識のある専門の講師に来ていただければ、納得を得られると思います。私の自宅は今泉クリーンセンターの前ですが、今の季節になると臭くてたまりません。周囲の人々も困っています。処理の仕方の説明をきちんとしていくことで、問題は解決していくのではないのでしょうか。

橋詰会長：審議会としての方向性を出すのは、悩ましい印象です。奴田委員にお伺いします。鎌倉市を含む大きな広域で、広い意味で鎌倉で処理するという考え方はできますでしょうか。

奴田委員：会長の意見は理解できますが、鎌倉市内のごみは鎌倉市で処理する、逗子市、葉山町のごみも鎌倉市で処理してあげるといような施設を造ることも考えられます。横浜に持っていくなど、オーバーすぎます。鎌倉市が地域の主体となってごみ焼却施設を建設するのならよいと思います。ごみ焼却施設を造ることは市民の総意だと思います。鎌倉市でごみ焼却施設を作るということで、審議会はやってきていますので、逗子に作るのならそれでいいという気持ちには一切なりません。鎌倉市にごみ焼却施設を造る、近隣の市町村、また横浜のごみも処理してあげるとい方向性なら納得できます。

不破担当課長：皆様から、さまざまなご意見をいただきありがとうございます。今後は2市1町の広域化実施計画の策定をしていくために協議する場があります。そこで当審議会の考え方を示したいと思います。示し方は文書で示します。よろしければ、本日のご意見を、まず事務局と会長で文書にまとめ、各委員にご確認いただきたいと思います。如何でしょうか。

橋詰会長：スケジュール的にどのくらいの時間をいただけますか。

不破担当課長：できましたら、7月中旬位の出来上りを希望しております。

橋詰会長：事務局からの提案は如何でしょうか。意にそぐわない点があれば指摘していただき、進めていきたいと思います。早急に第一案を送付しますので、率直、忌憚のないご意見をいただき二次案を作る方向でよろしいでしょうか。異論がないようですので、そうさせていただきます。議題について終了したいと思います。そのほか何かございますか。

不破担当課長：次回は8月下旬開催予定です。諮問内容であげたプラごみゼロ宣言、食品ロスの削減についての法律説明と協議を考えております。日程調整はあらためてさせていただきますと思います。以上です。

その他 次回の当審議会の開催日程等について

不破担当課長：次回の第5回審議会につきましては、委員の皆さまの出席状況を確認させていただいた上で、開催場所を踏まえて早期にお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

橋詰会長：以上で、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第4回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。